

しあわせ築く 国民年金

保険料の納め忘れは不利に

—191—

- ◆ 国民年金は、みんなが力を合わせて、しあわせな毎日、たのしい老後をすごすためにあります。
- ◆ 突然の事故や、老後の生活を国民の手で守っていくことをするものです。
- ◆ では、この国民年金について、お知らせいたします。

アメ玉年金ではなくなつた
拠出制年金では、すでに母子年
金や障害年金などを受けているか
たがいます。

今年の八月からは、老令年金（十年々金）の支給が開始され、名実ともに国民年金制度が開花いたしました。
この国民年金も、はじまつた昭和三十六年のころは、「アメ玉年金」などといわれました。
戦後のインフレ時代に受けとった生命保険と同じように考えられ、「二十年も三十年も掛け金を払っていっても、六十五才になつて支給される年金は、アメ玉一つを買うぐらいの価値しかないのではないか」と思われていました。
しかし下の表でおわかりのとおり

区分		改正前	改正後
老令年金	・ 10年拠出	24,000円	60,000円
"	・ 25年"	60,000	96,000
"	・ 30年"	72,000	115,000
"	・ 40年"	96,000	153,000
障害年金	・ 1級	72,000	120,000
"	・ 2級	60,000	96,000
母子、準母子年金 (ただし子供2人の場合の例)		60,000	96,000
遺児年金		34,800	96,000

さっそく役場住民課で資格をとる手続きをしてください。来年の六月三十日までに、手続きをして保険料を納めないと、あなた一人だけ年金のない老後を送ることになつてしま

強制加入となるべき人が年金に入つてない場合

未納になっている保険料は一ヶ月について、四百五十円をさかのぼって納めることができます。ただし来年の六月三十日までであって、その後は時効になつた未納保険料は納める機会がなくなります。

未納になつていても、年金の基礎額（1カ月につき）は、年額（⑦×⑧）と同様です。

未納になつていても、年金の基礎額（1カ月につき）は、年額（⑦×⑧）と同様です。

り、国民年金は、五年に一度づつ生活水準や物価の変動にしたがって、引きあげられる仕組みになっています。

しかし上の表の年金額は、滞納や免除のまったくない場合であつて、もしあなたに保険料の納め忘れや免除があると、受けとる年金はいちじるしく不利になります。十年々金に例えてみると、下の表のとおりになります。これで保険料を滞納しないことが、いかに大切なことかおわかりになったでしょう。

あなたは、年金を受ける

ことができますか？

納付の状況	年金額
納付 免除 なし	60,000円
5年 2年 なし	40,000
1年 9年 なし	24,000
9年 1カ月 なし	38,080
11カ月 なし 5年	19,200
5年 なし 10年 なし	20,000

のでご利用ください。
追納をしてみんなと同じ額の年金を受けましょう。

所得比例制に加入して夫婦が二万円の年金を

まず農業者年金に加入するかたは、必ず所得比例制の保険料三百五十円を納めることになります。つまり定額の保険料四百五十円と併せて、月に八百円を納付することになります。

つぎに農業を経営している人以外でも、所得があれば希望により、所得比例保険料を納めることができます。

夫婦二万円年金は、所得比例保険料を納めることにより、左の表のようになるわけです。

区分	保険料 (月額)	納付した 月数	年金の基礎額 (1カ月につき)	年金額	
				年額 (⑦×⑧)	月額
夫	定額 450	300カ月 (25年)	円 320	円 96,000	円 8,000
	所得 比例 350	300 (25年)	180	54,000	4,500
妻	定額 450	300 (25年)	320	96,000	8,000
計	1,250	300 (25年)	820	24,000	20,500